

養成部通信課程の概要

1. 名称 国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部通信課程
(児童福祉司養成指定講習会 兼 社会福祉主事養成機関)
2. 所在 〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大字大門 1030 番地
3. 目的 児童相談所における児童福祉司等として就業を目指す者に対して、通信教育及び実習等により基礎的な理論や技術を習得させることで、児童福祉司及び社会福祉主事の任用資格を取得させることを目的とする。
4. 入所定員 40名
5. 修業期間 4月1日より1年間
(受講期間：5月1日より翌年1月31日)

6. 学習内容

(1) 受講科目

社会福祉概論	社会福祉援助技術論
社会福祉行政論	社会福祉援助技術演習
社会保障論	児童相談所運営論
公的扶助論	福祉事務所運営論
高齢者福祉論	社会福祉施設経営論
介護概論	医学一般・保健体育
障害児・者福祉論	法学
児童・家庭福祉論	経済学
養護原理・レクリエーション	心理学
地域福祉論	社会学

(2) 学習方法

科目学習は通信授業（自宅学習）により行う。通信課程は3期制とし、各期に指定された科目の学習に取り組む。なお、各科目の主要点に関してスクーリング（集合研修）又は配信により、講義する。

各期において履修した科目は、履修後テスト等を実施し、所定の合格基準に達した場合に当該科目の修了を認める。

7. スクーリング（集合研修）及び実習

A. スクーリング（集合研修）

土・日曜日、祝日を利用して5月に2日間、9月に3日間、国立武蔵野学院において実施。

B. 実習

以下の児童福祉関係機関3か所全ての実習を行う。

- ①児童相談所：10日間（連続2週間）若しくは5日間（1週間）を2回
- ②こども家庭センター：5日間
- ③児童福祉施設（入所型）：宿泊7日間（6泊7日）

8. 授業料 無料（スクーリング（集合研修）及び配信授業料）

ただし、指定学習教材（テキスト、補助教材）代、参考資料購入費、配信授業等に係る通信費、スクーリング（集合研修）や実習の参加に係る交通費・宿泊費・保険料・食費等は自己負担とする。

9. 資格

- (1) 全ての科目を履修・修了し、スクーリング（集合研修）及び実習を修了した方には、児童福祉司及び社会福祉主事資格認定通信課程の「卒業証書」を交付します。
- (2) 卒業証書の交付時期は、翌年3月下旬の予定です。
- (3) 履修した科目を修了できなかった場合、次年度1年間に限り修業期間を継続して当該科目の再履修が可能です。なお、実習の翌年度実施はできません。